

令和 6年 9月 24日

広域振興局長

提出者 岩手罐詰株式会社

住所 〒026-0013 岩手県釜石市浜町1-2-1

氏名 代表取締役社長 山下 純明

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	本社	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県釜石市浜町1-2-1	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	4,064 kJ	*施設番号	
自動車の使用台数	39 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
盛岡工場	〒020-0051 盛岡市下太田沢田 8-12	1,329 kJ
岩手町工場	〒028-4211 岩手郡岩手町川口 4-12-3	872 kJ
浜工場	〒028-4131 盛岡市芋田字上武道170-1	698 kJ

備考 1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する。
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）
（A.4）
成の上、添付してください。



2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 延べ効果ガスの排出状況

(1)エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(5) 年度						二酸化炭素排出量 t-CO ₂	二酸化炭素排出量 t-CO ₂
	販売したエネルギー使用量 kL	販売したエネルギー使用量 kL	E=B-D	二酸化炭素排出量 t-CO ₂	二酸化炭素排出量 t-CO ₂	二酸化炭素排出量 t-CO ₂		
販賣△ kL	販賣△ kL	販賣△ kL	販賣△ t	販賣△ t	販賣△ t	販賣△ t	販賣△ t	販賣△ t
原油(コンデンセートを除く)								
原油のうちコンデンセート(NGL)								
揮発油(ガソリン)								
ナフサ								
ジェット燃料								
灯油	55.00	kL	2,008	kL	2,008	138	187	-49
軽油								
A重油	1,737.00	kL	57,569	kL	57,569	4,782	5,285	-603
B・C重油								
石油アスファルト								
石油コクス								
石油ガス	液化石油ガス(LPG)	172.00	l	8,517	t	8,617	515	561
	石油系炭化水素ガス		千m ³		千m ³			
可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t		t			
その他可燃性天然ガス		千m ³		千m ³				
石炭	輸入原料炭	t		t				
	コクス用原料炭	t		t				
	吹込み原料炭	t		t				
	一般炭	t		L				
	輸入一般炭	t		t				
	輸入無煙炭	t		t				
石炭コクス		t		t				
コールタール		t		t				
コクス炉ガス	千m ³		千m ³	千m ³				
高炉ガス	千m ³		千m ³	千m ³				
発電用高炉ガス	千m ³		千m ³	千m ³				
炉頂ガス	千m ³		千m ³	千m ³				
その他	都市ガス	千m ³		千m ³				
	()	()	()	()	()	()	()	()
北化								
石燃								
燃科								
小計 ①				78,194	5,434	6,133	-698	
熱								
蒸気	産業用蒸気	GJ		GJ				
	産業用以外の蒸気	GJ		GJ				
	温水	GJ		GJ				
	冷水	GJ		GJ				
	地熱	GJ		GJ				
	温泉熱	GJ		GJ				
	太陽熱	GJ		GJ				
	雪氷熱	GJ		GJ				
小計 ②								
電気	電気供給量(1)	9,181.00	千kWh	79,324	千kWh	79,324	4,379	4,650
	電気事業名(※複数契約している場合複数)	千kWh		千kWh				
	自己託送(非燃料由来を除く)	千kWh		千kWh				
	太陽光	千kWh		千kWh				
	水力	千kWh		千kWh				
	風力	千kWh		千kWh				
	その他	千kWh		千kWh				
小計 ③				79,324	4,379	4,650	-271	
合計 ④=①+②+③				167,518	9,814	10,763	-969	

(2)原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	ML
--------------	----

(3)温室効果ガスの総排出量

区分	温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素 9,814 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素 t-CO ₂
メタンの排出量	t-CO ₂
一氧化二窒素の排出量	t-CO ₂
メトロフルオロカーボンの排出量	t-CO ₂
バーフルオロカーボンの排出量	t-CO ₂
六ふく化硫黄の排出量	t-CO ₂
三ふく化窒素の排出量	t-CO ₂
合計	9,814 t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

目標値:エネルギー消費原単位を年間で1%、5年間で5%以上削減する。
原単位…原油換算(kl)/生産金額(百万)

2022年度エネルギー消費原単位 0.5210

2023年度エネルギー消費原単位 0.5206

→前年比100.0% 0%削減

→5年間100.2% 0.2%増加

各工場ともに設備更新を中心に省エネ化が進んでいるが、製造数減により原単位は停滞している。
また、原料や資材の高騰により製品受注が減り、5年度間でもエネルギー消費原単位は停滞している。

【具体的な取組状況】

計画/実施状況

○省エネ化

①設備管理による省エネ

蒸気配管の断熱化、蒸気漏れの修復(全工場)/一部工場で実施中

不要な照明の消灯(全工場)/全工場実施中

コンプレッサーの吐出圧低減、エア漏れの防止(全工場)/一部工場で実施中

②設備投資による省エネ

殺菌釜の熱遮断による冷房の高効率化(釜石工場、盛岡工場)/盛岡工場にて断熱シート設置

殺菌室ルーフファンの増設(盛岡工場)/実施済

キューピクルの更新(盛岡工場)/実施済

空調更新(岩手町工場)/実施済

コンプレッサー更新(岩手町工場)/実施済

冷凍庫の扉更新(浜民政工場)/実施済

LED照明の導入(浜民政工場)/段階的に実施中

冷凍機分解整備(大船渡工場)/実施済

○自動車利用抑制

乗り合わせにより、従業員の送迎を可能な限り少ない台数で行う。/一部工場にて実施中

○輸送の合理化

原料搬入の際、同時に空のコンテナを返却することでトラックの運転回数を削減させる。/実施中

製品輸送を効率化し、運搬回数を減らす。/実施中

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（5年度）

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用量対前年度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量(A)	排出係数(B)	排出量(A×B)	
ガソリン	18 ()	33,350 ℥	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	76,376 kg-CO ₂	101%
軽油	21 ()	59,347 ℥	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	155,458 kg-CO ₂	94%
LPG	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気		kWh	0.477 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	39 (0)			231,833 kg-CO ₂	

備考1 保有台数欄の()には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

<目標値>二酸化炭素排出量を年間で1%削減する。

2022年度 239,216.1kg-CO₂

2023年度 231,833.0kg-CO₂

前年度比96.9% 3.1%削減している。

【具体的な取組状況】

○エコドライブ

急発進、急加速をしない等、エコドライブを推進する/一部工場で実施済み

○輸送の合理化

原料搬入の際、同時に空のコンテナを返却することでトラックの運転回数を削減させる。/一部工場で実施中
製品・原料輸送を効率化し、運搬回数を減らす。/一部工場で実施中

○自動車利用抑制

乗り合わせにより、従業員の送迎を可能な限り少ない台数で行う。/一部工場で実施中

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

